

笠松町第5次総合計画中間案に対するパブリックコメント実施結果

【意見募集結果】

実施時期	平成22年12月1日 から 12月27日まで
意見提出状況	提出者数 5人 意見数 19件
意見提出方法	郵送 1人 ファクシミリ 1人 電子メール 2人 直接持参 1人

【序論について】

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
1	3頁 計画の構成（イメージ図）について	関連する個別計画の「男女共同参画プラン」を追加してはどうか。	関連する町の個別計画につきましては、主なものを記載しております。「男女共同参画プラン」は今後の施策展開の中において非常に重要なものであることから、追加記載いたしました。

【基本構想について】

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
2	20頁（関連頁：基本計画24頁） 4 土地利用構想 （2）利用区別土地利用の考え方 農業系	「優良農地としての機能保全を推進します」とあるがどういうことか。 笠松町には農業振興地域はなく、農業を推進していくよりも市街化区域を拡大していくべきではないか。	市街化区域の拡大につきましては、人口動向や農地との配置等を勘案し、秩序ある土地利用を推進するよう検討してまいります。 また、農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、食料の安定供給の場としての機能のほかにも、水源のかん養や防災機能など多面的な機能を持っており、こうした多面的機能の発揮の基盤であることから、市街化区域と市街化調整区域のバランスをとりながら優良農地もできるかぎり確保していくことが重要であると考えております。
3	23頁 基本方向2 生涯にわたって楽しく学ぶまち 2-（2）スポーツ活動の推進	「スポーツ活動の推進」とあるが、「誰もがいつでも、いつまでも学び・・・」を受け、「生涯スポーツの推進」としてはどうか。	基本計画20頁及び21頁で主な取り組みとして「②生涯スポーツの推進」を入れており、ここではより広い意味で捉え、「スポーツ活動の推進」という表現を用いております。

【基本計画について】

基本方向1 いのち輝くやさしいまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
4	9頁 （1）子育て支援の推進 基本方針	「～、子どもが健やかに成長し、また子どもを生み育てやすい子育て支援を推進します。」とあるが、「～、子どもが健やかに成長し、子どもを産み、夫婦で協力して子育てができるような支援を推進します。」としてはどうか。	子育て支援につきましては、夫婦間での協力はもちろんのこと、さらに広範囲で捉えることが重要であり、町全体で取り組む必要があると考えております。
5	10頁 （1）子育て支援の推進 主な取り組み	「男性・女性ともに育児休業が取りやすい環境の推進」をどこかに入れてはどうか。	10頁の主な取り組み「③地域における子育て支援機能の強化」及び、12頁の主な取り組み「男女共同参画の推進」にあります、「事業所等における仕事と家庭生活の調和の推進」の中で検討してまいります。
6	12頁 （1）人権尊重社会の実現 主な取り組み ②男女共同参画の推進	「町内事業所における女性管理職の積極登用」をどこかに入れてはどうか。	女性がその個性と能力を尊重され、企画立案や方針決定の過程に参画していくことは極めて重要であり、これまで男性が從事する傾向にあった職域についても配置の拡大を図っていく必要があります。 女性の管理職登用についても、適材適所の人材配置を基本とし、男女を問わず、管理職としての資質や能力、意欲を重視して行っていくことが重要であると考えております。
7	12頁 （1）人権尊重社会の実現 まちづくり指標	「女性管理職の割合」を指標として追加してはどうか。	子育て支援につきましては、9頁の「（1）子育て支援の推進」の中で、主な取り組みとして掲載しております。 ここでは、全ての男性・女性が固定的な性別による役割分担に捉われることのない環境づくりについて記載しております。
8	12頁 （1）人権尊重社会の実現 住民・地域などに期待されること	「固定的な性別役割分担に捉われない家庭・職場環境づくり」とあるが、「育児・家事など夫婦が協力するとともに、男性・女性が育児休業を取得しやすい環境づくり」としてはどうか。	

